

リハビリテーション活用支援事業
市町事業に関わるリハビリテーション専門職育成研修②
リハビリテーション技術支援ネットワーク強化事業
復興リハビリテーション支援事業報告会 実施要領

1 目的

高齢者や障害者が自分らしく生活するため、リハビリテーションは自立と社会参加を促進するための有効な手段であり、特に災害後の地域ではその重要性がさらに高まる。

令和6年能登半島地震の被災地においても、被災者の生活不活発を予防し自立した生活と社会参加を促進するため、復興リハビリテーション支援事業が行われている。

本研修は、被災地における具体的なリハビリテーション支援活動の現状と課題を共有することで、市町事業に関与できるリハビリテーション専門職の育成と、地域リハビリテーション支援体制の在り方について検討することを目的に開催する。

なお、本研修は、令和6年度市町事業に関わるリハビリテーション専門職育成研修②と復興リハビリテーション支援事業報告会を併せて実施する。

2 開催日時

令和7年3月1日（土） 13:30～17:00 （受付：13:10～）

3 参加方法・定員

会場参加 80名：石川県リハビリテーションセンター 4階 大研修室
オンライン参加 80名：Web会議システム（Zoom）を使用

4 参加費 無料

5 対象

保健・福祉・介護・医療・行政機関関係者、災害支援団体 等

6 内容

テーマ 「地域包括ケアとリハビリテーション
－復興リハビリテーションを中心に－」

（1）令和5年度市町事業に関わるリハビリテーション専門職について

- ア. 市町事業にかかわるリハビリテーション専門職実態調査結果報告
- イ. 各市町介護保険担当課へのヒアリング調査結果報告
- ウ. 県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会からの報告

（2）令和6年度復興リハビリテーション支援事業について

- ア. 事業説明
- イ. 活動報告
 - ・輪島市：市立輪島病院

- ・珠洲市：珠洲市総合病院
- ・穴水町：公立穴水総合病院
- ・能登町
- ・七尾市：公立能登総合病院
- ・志賀町：町立富来病院
- ・県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会

ウ．質疑・意見交換

(3) まとめ

7 申し込み（先着順）

県電子申請システム（右QRコード）または
メール（sien@pref.ishikawa.lg.jp）による申し込み。
必要事項：「件名 3/1育成研修②・報告会 参加申込み」

- ①氏名 ②所属 ③職種
- ④参加方法（来場・オンライン）
- ⑤メールアドレス
- ⑥当日連絡先TEL
- ⑦所属団体の会員番号(リハ専門職のみ)
- ⑧主任介護支援専門員受講証明書発行（有・無）

締め切り：令和7年2月21日（金）



県電子申請システム
申し込み QR コード

8 問合せ先

石川県リハビリテーションセンター 支援課（担当：長原、林、平木）
TEL: 076-266-2860 E-mail: sien@pref.ishikawa.lg.jp

9 その他

- ・理学療法士が受講した場合は、「登録理学療法士更新ポイント」又は「認定・専門理学療法士更新点数」が取得できる。ポイント付与を希望される会員は、日本理学療法士協会マイページからの参加申込みが必要となるため、上記申込みと併せて参加申込みが必要となる（セミナー番号「138886」、「カリキュラムコード：30 災害医療 3ポイント」）。
- ・作業療法士が受講した場合は、日本作業療法士協会の生涯教育ポイント(2ポイント)が取得できる。
- ・言語聴覚士が受講した場合は、石川県言語聴覚士会の地域リハビリリーダー養成・導入研修(一部)となる。
- ・介護支援専門員が受講した場合は、主任介護支援専門員更新研修の受講条件に該当するため、希望者に研修受講証明書を発行する。